

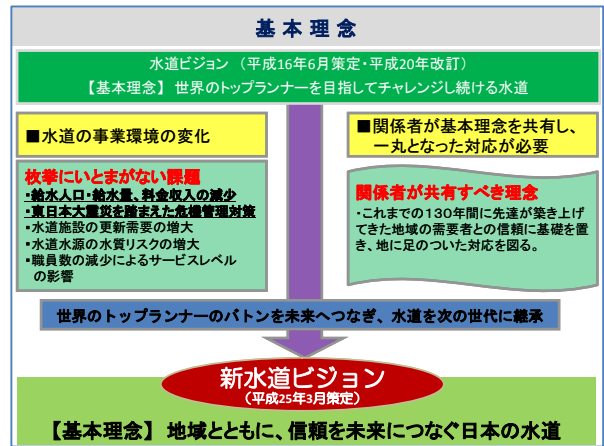
新水道ビジョンの概要

1 背景

厚生労働省では、平成16年に策定した水道ビジョンを平成20年に改訂し、これを基に水道に関する取り組みを進めてきました。しかし、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く状況に大きな変化が生じていることを受け、取り組み内容の見直しの必要性が生じてきました。こうした背景を踏まえ、これまで水道関係者が経験したことの無い時代に求められる課題に挑戦するため、「新水道ビジョン」を公表することとしました。「新水道ビジョン」では、今後の水道の方向性を示すに当たり、50年、100年先を見据えた水道の理想像を明示し、その理想像を具現化するために、当面の間に取り組むべき事項や方策、関係者の役割分担を具体的に示しています。

2 基本理念

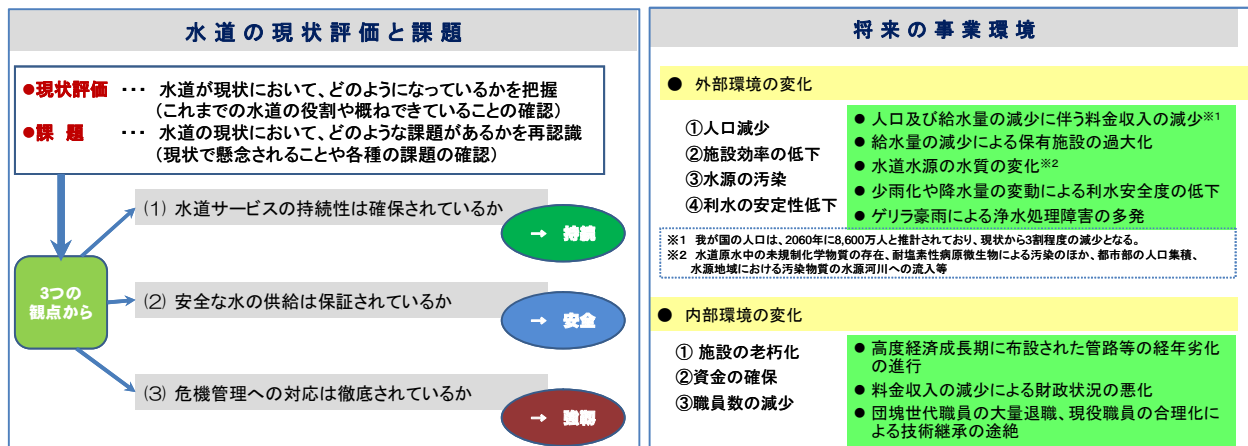
今後、水道が直面する課題に対し、関係者の強い意志の下で一丸となって対応していくことが必要です。「新水道ビジョン」では、水道の給水対象である「地域」と、これまで築き上げてきた「信頼」を重要視し、水道を次の世代に継承する基本理念として、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」としています。



3 水道の現状評価と課題・将来の事業環境

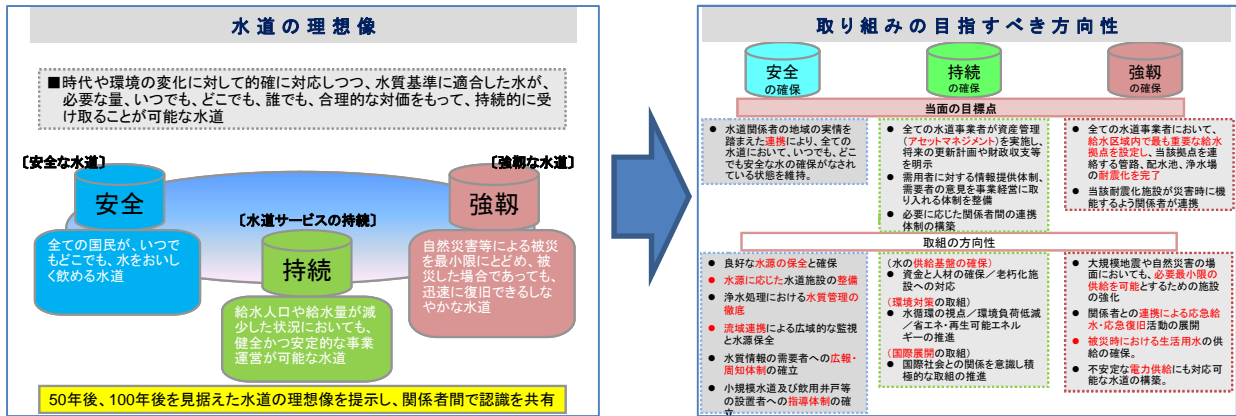
現状の水道がどのような状況にあるのかを把握し、その状況を踏まえた水道の現状評価と課題について、「水道サービスの持続性の確保」「安全な水の供給の保証」「危機管理への対応の徹底」に整理しています。

また、現状評価と課題から予測される将来の水道の事業環境について、水道事業の「外部環境」と「内部環境」に分けて提示し、方策等の展開につなげています。



4 取り組みの目指すべき方向性

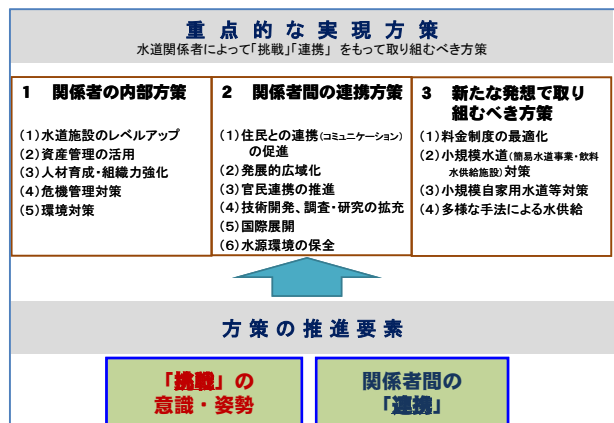
50年後、100年後を見据えた水道の理想像を、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から具体的に提示し、関係者間で共有して認識すべきとしています。また、当面の目標点と取り組みの方向性を、3つの観点のそれぞれについて明示しています。



5 方策の推進要素・重点的な実現方策

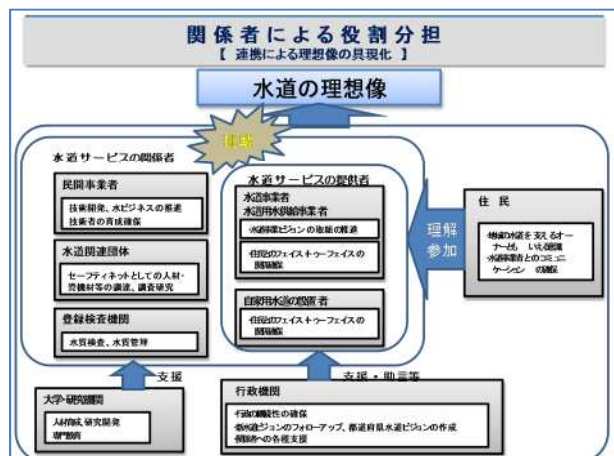
水道事業者が取り組む方策の推進については、停滞させることなく、適切な方向性を定め、将来の水道の理想像の実現に向けた取り組みを推進しなければなりません。そこで、「挑戦」と「連携」を方策の推進要素と位置づけ、取り組みの推進を図ることとしています。

また、実現方策については、「安全」「持続」「強靱」の3つの観点の複数に関係する方策があることから、取り組む主体に着目し、関係者の内部方策、関係者間の連携方策、新たな発想で取り組むべき方策に整理し、「挑戦」と「連携」をもって取り組むべきものを重点的な実現方策として具体的に示しています。



6 関係者の役割分担

各種方策の実施に当たっては、関係者がそれぞれの立場に応じて適正に役割分担することが必要です。そこで、関係者の役割を、水道の行政機関、水道事業者・水道用水供給事業者、自家用水道の設置者、水道法に基づく登録検査機関、水道関連団体、民間事業者、大学・研究機関、住民のそれぞれについて示しています。



第2章 新水道ビジョンの基本理念

水道ビジョン（平成16年6月策定・平成20年改訂）

【基本理念】世界のトップランナーとしてチャレンジし続ける水道

■水道の事業環境の変化

枚挙にいとまがない課題

- ・給水人口・給水量、料金収入の減少
- ・水道施設の更新需要の増大
- ・水道水源の水質リスクの増大
- ・職員数の減少によるサービスレベルの影響
- ・東日本大震災を踏まえた危機管理対策

■関係者が基本理念を共有し、一丸となった対応が必要

関係者が共有すべき理念

- ・これまでの130年間に先達が築き上げてきた地域の需要者との信頼に基礎を置き、地に足のついた対応を図る。

世界のトップランナーのバトンを未来へつなぎ、水道を次の世代に継承

新水道ビジョン

【基本理念】地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道

第5章 取り組みの目指すべき方向性

水道の理想像

■時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

〔安全な水道〕

安全

全ての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

〔強靱な水道〕

強靱

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

〔水道サービスの持続〕

持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

第6章 方策の推進要素

「挑戦」と「連携」を方策の主要な推進要素と位置付け、
水道の理想像の具現化に取り組む

〔想定される困難な課題〕

- 給水人口減少による料金収入の減少
- 水道施設の更新需要の増大
- 職員数の減少によるサービスレベルへの影響
- 東日本大震災を踏まえた危機管理対策
- 水道水源の水質の変化への対応

「挑戦」する
意識・姿勢

関係者間の
「連携」

困難な環境・状況を克服
水道の理想像の具現化

第7章 重点的な実現方策

水道関係者によって「挑戦」「連携」をもって取り組むべき方策

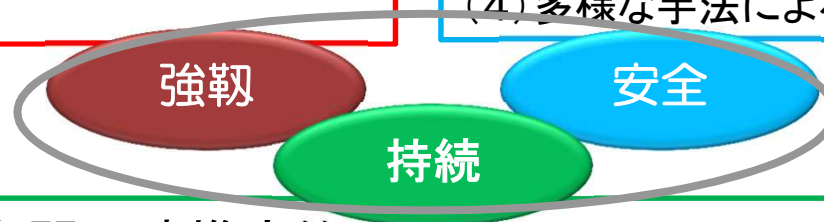
(3つの種別に分類し、15項目に区分)

1 関係者の内部方策

- (1) 水道施設のレベルアップ(強/(持))※
- (2) 資産管理の活用(持)
- (3) 人材育成・組織力強化(強/(持))
- (4) 危機管理対策(強/安)
- (5) 環境対策(持)

3 新たな発想で取り組むべき方策

- (1) 料金制度の最適化(持)
- (2) 小規模水道(簡易水道事業・飲料水供給施設)対策(安/(持))
- (3) 小規模自家用水道等対策(安/(持))
- (4) 多様な手法による水供給(持/(強))



2 関係者間の連携方策

- (1) 住民との連携(コミュニケーション)の促進(持/安/強)
- (2) 発展的広域化(持/強)
- (3) 官民連携の推進(持)
- (4) 技術開発、調査・研究の拡充(安/持)
- (5) 国際展開(持)
- (6) 水源環境の保全(持)

※目指すべき方向性のうち、どれに最も合致するかを示す。()書きは、やや合致するものを示す。「安」は安全、「強」は強靱、「持」は持続をそれぞれ示す。